

小鹿総政第 289 号

平成 26 年 11 月 13 日

各課所長様

小鹿野町長 福島弘文

平成 27 年度小鹿野町予算編成方針について（通知）

平成 27 年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、小鹿野町予算規則第 5 条の規定に基づき通知する。

平成27年度 予算編成方針

1 国内の政治・経済情勢

現在の日本の経済状況は、東日本大震災からの復興需要と2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受けての建設需要などにより、景気回復に一段と弾みがついてきている。一方、海外における状況は、アメリカでは景気回復が続いているが、アジア各国、特に中国での景気拡大が緩やかとなり、輸出部門における停滞が我が国経済に与える影響を注視していく必要がある。このような中、政府は、平成27年度予算編成方針の中で、「民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。」とし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ予算の中身を大胆に重点化するとしている。

内閣府が10月に公表した月例経済報告によると、「景気は緩やかな回復基調が続いているが、個人消費や企業の生産活動は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより横ばい状態である。」としている。また、景気の先行きについては、「当面、回復に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」と指摘しており、今後も見通しは非常に不透明であると言わざるを得ない状況である。

こうしたなか、平成27年度の総務省概算要求書によると、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保し、「地方交付税についても16兆円の要求に加え、交付税率の引き上げを事項要求し、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保したい。」としている。

また、埼玉県が10月14日に発表した平成27年度予算編成基本方針によると、「安倍内閣の三本の矢を中心とした経済政策により経済の好循環がようやく動き始めたが、消費税率引き上げによる駆け込

み需要の反動減により、民間需要が伸び悩むなどの影響もある。」とし、平成27年度収支不足額を現時点で1,015億円見込んでいる状況である。

このような状況であるので、依存財源が大きい本町においては、ますます国・県の動向を注視していくことはもちろんのこと、自主財源の確保が最重要課題となっている。

今、地方は大きな岐路にたたさされている。これまでも指摘されてきた「人口減少」がいよいよ深刻な段階を迎え、多くの市町村がこのままでは将来に不安を感じている。国は地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、従来にない次元の異なる大胆な施策を実行していくとしており、地方版総合戦略の策定も求められてくるところである。

2 小鹿野町の財政状況と今後の見通し

小鹿野町は、平成25年11月1日現在13,090人あった人口が、1年後の平成26年11月1日には、12,825人となり、265人も人口が減少している。また、この間に生まれた子どもは、63人であり、人口減少及び少子高齢化は増々進み、それにより社会保障を支える人より支えられる人が多い逆ピラミッド型社会になってきている。この結果、税収の減収と社会保障経費の増加が顕著となってきている。

合併後10年が過ぎようとしている本町では、これまで積極的に行財政改革に取り組んできた結果、財政は今のところ健全性を維持しているが、歳入の約40%を占める地方交付税に関しては、今まであった合併算定替による増額分が平成28年度から段階的に減少し、平成32年度で終了となることから、それらを見据えた財政運営が求められているところである。

また、平成25年度から進めている教育施設の重点整備により、平成26年度当初予算におけるプライマリーバランスは、初めて赤字となった。

平成27年度も町民柔剣道場や給食センターの新築、さらには橋梁長寿命化事業などに多くの費用を要するため、赤字となることが予想され、さらに財政は一時的に厳しい状況になると見込まれる。この赤字解消には、今まで積み立ててきた基金約23億円の一部を活用するなどして対処するが、これらの事業は、今まで先送りしてきたものであり、合併特例債発行期限の平成32年度が差し迫ってきている今、実行しなければならない事業であることから、町民の「安全・安心なまちづくり」のために職員のさらなる協力と努力をお願いしたい。

3 予算編成基本方針

(1) 平成27年度予算は、小鹿野町総合振興計画を基本とし、これまでの取組や成果を十分検証するとともに、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを念頭に置き、予算額と決算額の乖離を徹底的に分析し、真に必要な予算要求となるよう努めること。

また、電算処理委託料に関しては、埼玉県町村会による共同事業である自治体クラウドが開始され、経費の削減が図られてきたところであるが、安易に電算に頼ることなく、自前で処理できる部分は自前で行うなど職員の知恵と工夫と努力により、さらなる経費の圧縮をお願いしたい。

一方で、町民の安全・安心を確保する事業や「賑わい溢れる元気な小鹿野町」となるような事業、さらには町民が笑顔になるような事業の推進については、大いに創意工夫を凝らした予算要求になるようお願いする。

(2) 投資的経費については、限られた財源の中で効率的に住民サービスの維持・向上を図ることを第一に考えること。今後公共施設のアセットマネジメント計画を策定することになるので、この計画に沿った維持管理となるよう努めること。また、将来を見据え、簡易な修繕により将来の経費削減が図れるのであれば早期の修繕を施設の統廃合も含め十分検討すること。

(3) 補助金・負担金については、透明性・公平性を確保しながら、必要性や効果を十分検証し、減額や廃止も含めて総合的に判断す

ること。

特に、団体の運営費補助的な補助金については、決算書等を細かく点検し、統廃合を含めた検討を行い、十分知恵を絞った要求となるようお願いしたい。

- (4) 歳入に関しては、依存財源の多い本町にとっては、予算編成の重要な要素となるため、国・県の動向を注視し情報収集をするなかで、できるだけ正確な額を要求するとともに、有利な補助金の発掘・活用に努めること。

なお、町税に関しては、自主財源の根幹をなすものであることから、税負担の公平性の確保はもとより、収納率の向上に、より一層の努力をお願いしたい。

また、手数料・使用料等については、過去の決算額や現在の社会経済情勢を的確に把握し、過大な見積とならないよう十分注意すること。

- (5) 特別会計及び事業会計についても、一般会計と同様な扱いとし、収入を的確に見積もり経営感覚を鋭く持って予算編成を行うこと。

特に町立病院会計については、依然として大変厳しい経営状況ではあるが、町立病院は地域の中核医療施設であり、町民をはじめ、地域住民の安全で安心な暮らしの確保に欠かせない施設であるとともに、本町で推進している「地域包括ケアシステム」の中心でもあることから、特に意を配した予算となるようお願いしたい。

また、水道事業会計については、現在広域化の検討を行っているところであるが、広域化のメリット・デメリットを十分検証し、町民目線に立った検討をしてもらいたい。なお、決算が2年連続で赤字となっていることから、「安全・安心な飲料水の供給」のために計画的な施設改修を行うのはもちろんであるが、経常経費のさらなる縮減にも努める中での予算編成となるようお願いしたい。

また、来年10月からの消費税率引き上げに関しては、決定次

第、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本とし、適切に対処するようお願いしたい。

4 予算要求書の提出等

事務的な取扱に関しては、別途、総合政策課長より各課所長あてに通知する。